

基本理念 みんなでつながり ささえあう町 さむかわ

基本目標1 みんなで学びあい参加しよう

施策の方向性 ①地域福祉に参加しよう（地域福祉活動への参加を促す活動への支援）

計画に記載している方向性		
①身近にそして気軽にボランティア活動ができるよう相談窓口として手伝いたい方や手伝って欲しい方との調整等をしているボランティアセンターの機能を強化し、地域福祉活動の推進をしています。（社協発展強化計画）		
②ボランティア体験会等の地域住民がボランティアに触れる機会を提供し、地域福祉活動を行いやすい環境づくりをしています。（社協発展強化計画）		
③地域福祉に貢献した方の表彰・感謝や福祉に関する講演会を行う福祉大会を実施し、福祉について興味を持ってもらい地域のつながりや課題解決力の向上を目指しています。（社協発展強化計画）		
④高齢者が年々増加する中、従来のヘルパーやデイサービスだけでなく、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備や地域活動を支援する生活支援コーディネーター制度を推進しています。（高齢者保健福祉計画）		
	できたこと・やったこと	課題
結果	① 引き続き、健康管理センター1階窓口前にボランティアセンターを配置し、立ち寄りやすい、話しやすい雰囲気づくり、声掛けをしてきた。	
	② SNSの活用で、ボランティア情報をより多く、より便利に発信したことで、ボランティア登録数および活動者数、LINEの登録者数、全て増加した。おもちゃ病院、宿題応援きんじろうルームは、ボランティア活動を幅広い世代に知ってもらうことにつながった。同時に社協の周知拡大につながった。ボランティア体験会は夏休みのイベントとして定着。参加者大半は小学生で、体験したことを福祉作文に書くなど、学びが広がり深まった。ボランティア学びあい講座は、じっくり学ぶ大人向けの講座として定着、内容や講師を社協のネットワーク力で充実させ、受講者の満足度が高い。	② SNSだけにするわけにはいかない。現在、主力で活動しているボランティアはシニア世代が中心。以前よりはるかにスマホ、LINEを使う方は増えたが、引き続き、対面、電話、メール、紙、声掛けを絶やさずに取り組む必要がある。ボランティアの裾野を広げ、維持するための配慮であるが、SNS活用やペーパーレスとどうバランスをとって折り合いをつけるかは今後課題になりうる。
	③ 福祉大会は毎年改良し、より多くの来場者を迎え、地域福祉を知る機会として定着。法人設立40周年の記念式典と同時開催し、町内の福祉事業所による販売会も行った。アトラクションの富岳太鼓とtG3の演奏が大好評だった。	
	④ 生活支援コーディネーターを中心に町内資源の把握や通いの場の創出等に取り組んでいる	④ 地域課題に対する具体的な取り組み方には十分な検討を要する。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： ①②様々な開催方法や内容を、様々なツールで発信したことで、社協や社協のボランティアセンターがより多くの町民に伝わっている実感を得たから。 ④通いの場の創出を支援するなど実績も上がっていることから。進捗としては想定通りであるため。		
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： コロナ禍により活動を制限された年もあったが、新たな取り組みを実施できた。		

基本目標1 みんなで学びあい参加しよう

施策の方向性 ②活動の場を作ろう（相互に交流を図ることができる拠点の整備）

計画に記載している方向性	
<p>①65歳以上の高齢者を対象とした介護予防教室や集える場の機会を増やすため講師派遣事業の内容をより充実させ実施しています。（高齢者保健福祉計画）</p> <p>②自治会や地域住民・組織において行われるサロンや見守り、交流といった福祉活動に対する相談や経費助成等の総合的な支援を実施し、活動の場づくりをしています。（社協発展強化計画）</p> <p>③誰もが気軽に参加できる「ふれあい福祉フェスティバル」を開催し、住民・福祉関係団体・企業等の関係づくりの場としています。（社協発展強化計画）</p> <p>④住民が集う場所として、ボランティア活動・総合相談・子育て相談・生活困窮者相談等の機能を有した総合施設の設置について検討を行っています。（公共施設再編計画）</p>	
できたこと・やったこと	課題
<p>① 申請に応じて通いの場等に講師を派遣し、介護予防教室を開催した。各教室が好評だったため、評判が広がり新規団体の参加が増加した。そのため、開催数、参加者数ともに増加した。</p> <p>② 現在、22の自治会があるが、社協からの助成金（地域福祉活動推進のための活動経費助成金）の交付は16の自治体へ行った。うち1自治体は初めての交付。その他、町内すべての小中学校に福祉を育む学びを進めてもらうための目的で助成金を交付。さらに障がい当事者団体やボランティアグループ等、16団体に助成金を交付した。助成金の使いみちや、活動のどの内容に重点的に助成金を活用するか等団体の状況を伺うことで、情報交換の機会にもなっている。自治会を中心にしたサロン活動では、より多くの住民が楽しめるプログラム内容の相談に、社協ボランティアセンターや町受託事業の生活支援コーディネーターが対応した。情報と人がつながり、活動の輪が広がるなど、地域住民の力の化学反応は効果絶大。</p> <p>③ 令和5年から初めて体育館で開催した寒川町ふれあい福祉フェスティバルは、令和6年の開催でさらに進化、充実した。誰もが気軽に集い、交流し、あたたかなふれあいを感じられるフェスティバルであるために、参加団体も来場者も無理のない負担感で開催することが、会場全体に気持ちの余裕と温かみを生む。パフォーマンスエリアを中心とした交流、ふれあいも好評だった。</p> <p>④ 集約施設の整備については、子育てサポートセンターの賃貸借契約が延長可能になったこと、平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所の茅ヶ崎市保健所からの撤退が不透明になったことから、令和3年度に白紙とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康管理センターは、建物の老朽化が顕著であり、早急な対応が必要であったことから、現行機能を維持するための代替施設の整備を進めた。代替施設は令和8年度から供用開始予定。 	<p>① グループを主導するリーダーとなる住民がない。</p> <p>② 助成金の申請と交付が最終目標ではなく、地域ごとの実情に応じた地域福祉活動を社協ならではのやり方で、継続的に、場合によっては新たに応援していけるように、地域住民の皆さんにより入り込んでの取り組みを着実に進めること。</p> <p>④ 人口や税収が減少する中で持続可能なまちづくりを行うには、コロナ禍後の新たな財政推計を用いた検証が不可欠である。施設整備においては複合化・多機能化を進め、サービスを充実させる「縮充」の視点を持ち、整備すること自体を目的とするのではなく、求められる行政サービスや施設機能を測る取り組みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内でのPPP/PFIの取り組み推進に向け、町内企業や関係団体とともにPPP/PFIに関する基本知識の理解促進や先進事例を学ぶ機会を設け、PPP/PFI事業に対する機運醸成を図る取り組みが必要である。
<p>支援機関等における取組</p>	
<p>結果</p>	
<p>総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}</p> <p>評価理由： ①介護予防教室の開催数や参加数が増加したため。</p> <p>③寒川町ふれあい福祉フェスティバルを町福祉課と参加団体、多くの関係者のご理解とご協力により、体育館開催に変更し、成功、充実させることができたから。</p> <p>④集約施設の整備が白紙となったため。</p> <p>計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}</p> <p>評価理由： 集約施設の整備が白紙となったものの、介護予防教室やふれあい福祉フェスティバルを開催してきた。</p>	

基本目標1 みんなで学びあい参加しよう
 施策の方向性 ③福祉について学ぼう（研修の実施）

計画に記載している方向性	
①地域の担い手育成のため「地域づくり」や「つながり」をテーマに地域福祉フォーラムを継続的实施及び更なる充実をさせています。（社協発展強化計画） ②福祉について学び、考える機会として日頃から福祉の視点を持つことが大切です。町内の小中学校への福祉作文実施や福祉教育に係る費用の助成・相談等の支援を行い福祉教育の推進をしています。（社協発展強化計画） ③認知症への理解を深めるとともに協力して支援を行ってもらえるよう地域住民に対して認知症サポーター養成講座を実施しています。（高齢者保健福祉計画） ④障がいのある人が積極的に社会へ参加できる支援のために、聴覚障害者協会の協力を得て手話通訳者養成講座を開催しています。（障がい者福祉計画）	
できたこと・やったこと	課題
① 地域福祉フォーラムは、コロナ禍でのオンライン開催を最後に、その後は小規模の情報交換や企画・周知はするものの流会という状況で、以前のような大規模な取り組みに戻していく途中経過の状況。地域住民パワーの萎さを、地域住民同士が感じ、刺激を受け、交流できる場を企画していた。 ② 町内の小中学校での「福祉を育む学び」は、学校のご理解もあり、毎年、学びの場を学校内で、地域住民がサポーターとなって、様々な内容で実施できている。学んだことを、夏休みの課題として定着している「福祉作文」に書いてくれる児童・生徒もいる。学びの継続、理解の深まりにつながっている。 ・福祉作文は、寒川町福祉作文コンクールとして、町内全ての小中学校から作文を募集、夏休みの課題として定着している。優秀な作品は県の福祉作文コンクールへ応募しているが毎年受賞者が出る大変素晴らしい状況。 ・令和5年から始まった「宿題おうえん自習室きんじろうルーム」は、夏休みに町内の小学生を対象に開催。宿題を頑張る子どもを見守るボランティアと、宿題をした後に楽しい遊びの時間を提供してくれる寒川町ジュニアリーダーズクラブのおかげで、定員いっぱいになる人気事業に。きんじろうルーム出始めて社協に関わったという親御さんもいた。 ③ 認知症サポーター養成講座を13回開催し、687名の方の参加があった。参加者の方からのアンケートで多くの方が認知症について本人や介護者の気持ちについて理解できたと回答を得た。 ④ 寒川町手話講習会（初級1）全25回実施 19名参加 寒川町手話講習会（上級）全15回実施 2名参加	① 地域福祉フォーラムを、開催方法も内容も参加人数も充実させていく。 ③ 高齢化社会に伴い、今後も認知症の方が増加することが想定される。認知症になっても安心して生活できる街づくりのためには、今後も多くの方に認知症の正しい知識を知ってもらうことが必要。 ④ 手話講習会の参加者が手話通訳者として活動できるまで、ある程度の時間を要する。手話講習会だけではなく手話に触れる機会を創出するなど、周知活動も必要。
結果 支援機関等における取組	
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}	
評価理由： ②福祉教育と福祉作文は順調に実施し成果が出ているため。また、宿題おうえん自習室きんじろうルームも大人気のため。 ③昨年度より参加者が増え、定期的に開催することで参加者への理解が深まっているため。 ④手話講習会については毎年実施しており、今後も継続することで手話通訳の啓発及び手話通訳者育成につながる。	
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}	
評価理由： 定期的に開催できており、参加者数が増加傾向である。	

基本目標2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ①相談の場を作ろう（相談を包括的に受け止める場の整備）

計画に記載している方向性	
<p>○相談したい内容や相談先がわかっている人たちのためにも地域包括支援センター・子育て支援センター・障がい相談支援事業所等の現在の機能は維持しつつ、より利用しやすい窓口として充実させています。</p> <p>相談内容が複合化することも多いため、各支援所での連携強化を図り、相談先がわからない人の相談先として「誰の」「どんな」相談も、「断らず」「受け止める」窓口を開設し、包括的な相談支援を実施しています。</p> <p>また、相談を受け止めた後は迅速に各相談支援所へつなぐだけでなく、現状ある地域資源を活用し本人にあった適切な支援をしています。</p>	
結果	できたこと・やったこと
<p>支援機関等における取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社協は断らない相談、まずは受け止める、ということで全職員が対応している。心配ごと相談専用ダイヤルも継続実施中。
	<ul style="list-style-type: none"> 相談の内容により、各種関係機関との連携、つなぎを行い、相談者の意向を踏まえつつ、つなげるべき関係機関へのつなぎは意識して対応している。
	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業である寒川町地域包括支援センターは、相談場所を2ヶ所常設（町役場、南部文化福祉会館）、週1回の出張相談（北部文化福祉会館）で運営。相談件数は増える一方で、令和5年度は9,662件、令和6年度は11,179件だった。
	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉等に係る相談を福祉課窓口で受けつつ、相談支援事業を2法人（2事業所）へ委託。令和6年度は延べ3,084件の相談があった。相談者の状況に応じ、開所時間の調整や自宅への訪問等、相談しやすい時間帯の工夫や相談技術の向上に努め、困りごとや悩みを聞き出し、課題等の解消に向けた支援に努めた。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援機関「ほっとステーション横浜」は、その拠点は寒川町内にあるべきと日々感じている。 身寄りのない高齢者、高齢者と同居の引きこもり状態の家族、本人に病識が無く関係づくりに難儀する支援者等々、対応には時間を要す。 現場の職員数は充足しておらず、常に人手不足状態。 相談支援者不足により、相談したい時やゆっくり時間をかけて相談を受けることができない場合がある。 	
<p>総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}</p>	
<p>評価理由： 社協の相談は金銭面の相談を含めつつ、世帯状況と生活状況が困窮している相談が増えており、受託事業の地域包括支援センターは相談件数が毎年増え続けているため。</p> <p>相談支援事業所について周知活動を行い、相談できる（しやすい）場所として町民に認知してもらう活動を行ったが引き続き、相談できる場所の活動等を知ってもらう活動を行う。</p>	
<p>計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}</p>	
<p>評価理由： 周知ができており、相談件数が増加傾向である。</p>	

基本目標2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ②相談の場を知らせよう（相談を包括的に受け止める場の周知）

計画に記載している方向性		
①社会福祉協議会の地域支援と個別支援の各事業をホームページなどで分かりやすく、利用しやすいよう周知しています。（社協発展強化計画）		
②「社協さむかわ」等、様々な広報媒体を介して、包括的な相談窓口を含めた福祉情報の必要な情報をお届けしています。（社協発展強化計画）		
結果	できたこと・やったこと	課題
支援機関等における取組	① 社協のホームページは年々、閲覧数が増えている。 ・ 社協のホームページ内のお問合せフォームを利用した問い合わせ、相談がコンスタントにある。 ② 広報紙「社協さむかわ」は21,000超の発行部数で、全戸配付することから、紙ベースの情報発信手段としては大きい。特に令和5年度から、10月発行の紙面は、寒川町ふれあい福祉フェスティバルのチラシで広報紙を包み込むレイアウトにしたところ、反響が大きい。 ・ 受託事業「介護に関する入門的研修」は、広報紙での周知が中心。	
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： 社協ホームページの閲覧数が毎年増えているため。		
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： ホームページを刷新し、広報誌とともに多くの人の目に留まっている。		

基本目標2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ③地域で気づき合おう（地域関係者との連携による生活課題の早期把握）

		計画に記載している方向性	
		①地域住民への的確な援助、相談、指導等を行うために、民生委員の研修会等に対して補助を行い、相談対応力の向上を図っています。 ②「広報さむかわ」等で各地域関係者について周知し、相談しやすい環境をつくっています。 ③自治会や民生委員、保護司と連携を図るとともに周知を行い、支援を必要としている人たちが適切な支援を受けられる環境をつくっています。	
		できたこと・やったこと	課題
結果	支 援 機 関 等 に お け る 取 組 ・ 取 組	① 民生委員の研修会等について、対面、オンライン形式を問わず、事務局としてサポートを実施した。また、民生委員活動の道しるべともなる活動強化方策策定に関する取組の一環として、次年度活動目標設定に向けた研修も実施した。	① 研修会等に参加する民生委員が一部に限られている。
		② 民生委員について、広報誌、のぼり旗、デジタルサイネージ、LINE、Xを活用し、住民に対する周知を行った。 保護司と連携し、社会を明るくする運動や寒川町産業まつりを通して、住民への周知活動を実施した。	② 民生委員の認知度を高めるためには、継続的な周知活動が必要である。
		③ 保護観察対象者との面談場所について、保護司より依頼があった際は場所の確保に向けて調整を行った。また、保護司と連携し、社会を明るくする運動や寒川町産業まつりを通して、住民への周知活動を実施した。 ・ 社協の「地域共生社会推進事業」において、自治会、民生員児童委員、シニアクラブ連合会、学校、地域団体、町内企業等との連携、情報交換、課題把握等に努め、それぞれの団体との社協の関わりを強化してきた。また、社協がジャンクションとなり、各種の情報が各種の団体に届くように、ひいては地域住民への情報発信、お届けにもつながるように取り組んできた。結果、顔の見える関係が充実しているほか、気になる住民等への気づきの視点を共有し、情報共有ができ、必要な相談援助につながっている。 ・ 自治会には、社協からの依頼事項等を自治連で伝えるほか、自治連会長が社協の副会長のため、常に連携が取れている。 ・ 民生委員には、社協からの依頼事項等を定例会で伝えるほか、毎月の定例会および研修等に社協職員が参加し、情報収集と共に各種個別相談も含む情報共有の機会になっている。また、民児協会長が社協の副会長のため、常に連携が取れている。 ・ シニアクラブ連合会は、会長が元社協の理事であることもあり、連携は取りやすい。また、受託事業である生活支援コーディネーター業務を進める上でも話がしやすく動きやすい連携と協力ができる環境になっている。	③ 保護司が円滑に活動を行うためには、使い勝手のよい場所の確保が必要である。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由： ①民生委員同士の意見交換を中心とした研修を実施したため。 ②様々な媒体での周知活動を行ったため。 ③保護司の周知活動を実施したことに加え、面談場所の提供に努めたため。 〈社会福祉協議会〉各団体との連携だけでなく、社協を介しての団体同士の連携や情報共有など、伝わっているという実感ができる場面が増えているため。			
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由： 民生委員活動に資する研修の実施や様々な媒体を利用した周知活動、保護司活動の支援を実施した。			

基本目標 3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう

施策の方向性 ①みんなで助け合おう（支援関係機関によるチーム支援）

計画に記載している方向性
①認知症になった方を対象に認知症初期集中支援チームによる各専門家のサポートを行い、本人の意思が尊重されるよう支援を実施しています。（高齢者保健福祉計画）
②認知症等の方に対して日常的な援助を行う日常生活自立支援事業の実施や成年後見制度の啓発・相談を行い人々の権利を守る支援をしています。（社協発展強化計画）
③地域ケア会議を開催し、関係者間で情報共有を図り高齢者等の支援が必要な方の支援方針を定め適切な対応をしています。（高齢者保健福祉計画）
④経済的に困窮している住民に対して緊急小口資金や総合支援金の貸付による経済的支援を実施しています。（社協発展強化計画）
⑤高齢者や障がい者等が安全安心に暮らせるように町に事前登録をし、行方不明になった際にはSOSネットワーク関係者と連携のうえ迅速に対応しています。（高齢者保健福祉計画）（障がい者福祉計画）
⑥基幹相談支援センター及び地域生活拠点が連携して、障がい者等の介護者が急病など緊急時の相談対応を実施しています。（障がい者福祉計画）

できたこと・やったこと		課題
結果	支 援 機 関 等 に お け る 取 組 み	<p>① 認知症初期集中支援チームでは認知症サポート医の助言をもらいながら、認知症が疑われるが診断がついていない方、適切な医療や介護サービスに結びついていない方等を中心にした支援を延べ295回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託事業、地域包括支援センターは、認知症初期集中支援チームに参画。「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置している。令和6年度の相談件数は1,481件。
	<p>② 日常生活自立支援事業の新規相談が増えている。相談は生活保護のケースワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所の相談員、病院の相談員からが多く、次いで親族。事業の内容が正しく伝わっていないことも多く、新規相談の導入部分で時間を要することが多いため、新規相談の後は、初回訪問を相談をしてきた方に同行してもらい、対象者へ丁寧な説明を行っている。病気等で身体障がいのある方が自身で金融機関に行けず、相談に至った方が数名いた。</p>	<p>① 支援対象者に独居の方や高齢者世帯の方が多くいるため、医療や介護サービスの導入がスムーズにいかないケースが増加している。</p>
	<p>③ 地域ケア会議を開催し、関係者間で情報共有等を図った。</p>	<p>② 事業の内容が正しく伝わっていないことも多く、新規相談の導入部分で時間を要することが多く、対象者本人が利用を希望しない場合もあった。</p>
	<p>④ 緊急小口資金や総合支援資金は生活福祉資金貸付制度の一部であり、申請ができる世帯かどうかの収入基準がある。過去のコロナ特例貸付が収入基準は適用除外だったため、「希望すれば生活費を借りられる」という感覚で相談に来る方が大変多い。貸付の対象外と伝えても納得せず、自身の都合を長々と述べ、職員を拘束し、電話や窓口対応が長時間になるケースが多い。悪質なケースも散見された。相談対応のべ2,521件。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去のコロナ特例貸付は、慢性的に生活困窮状態の人も借りられた。結果、現在返済できない方が多く、そのフォローアップ支援が増えている。 生活困窮者自立相談支援機関「ほっとステーション横浜」との連携多数。 	<p>③ 「身寄りのない独居」「家庭内トラブル」等、寒川町の地域課題というより全国的な課題がある。</p>
	<p>⑤ 令和6年度新規登録者数15名。令和6年度末登録者数69名。</p> <p>障害者等におけるSOSネットワーク登録者は令和6年度1名増で19名が登録。（令和5年度は18名）令和6年度にSOSネットワークを通じた実績（行方不明等）はなかった。</p>	<p>④ 生活福祉資金は目的別に各種用意されていて、低所得者や高齢者や障がい者が対象。常時生活費が不足している方や税金を滞納している方、すでに複数の借金がある方は生活福祉資金の貸付対象にならない。しかし、そのような状況で「お金を貸して欲しい」という相談が多数。自身の家計のやりくりの見直しはせず、お金を借りて急場をしのぐという方法に頼ろうとする方が多く、つまりは生活困窮状況から脱却できない。このような状況では生活困窮者自立相談支援機関「ほっとステーション横浜」が、伴走型で地域住民の相談援助にあたって欲しいが、拠点は横浜であり、寒川町の関係機関や資源の情報、顔の見える関係も十分ではなく、大きな課題になっている。</p>
	<p>⑥ 地域生活支援拠点充実事業として、令和6年度は児童等の緊急時の一時預かり場所を確保（事業の委託先として新たに契約）した。全4か所（居室の確保1か所、緊急ステイ3か所）</p>	<p>⑤ 実際に徘徊をする方は事前登録をしていない方も多く、事前登録制度を活用出来るよう周知をしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りを必要とする障がいのある人等が安心して地域生活を送れるよう、SOSネットワークについて広く周知する必要がある。
<p>⑥ 障がい者等の介護者が緊急事態となった場合、状況に応じ障がい者等をどのように保護するのか、実際の動きに不安な部分がある。</p>	<p>⑥ 障がい者等の介護者が緊急事態となった場合、状況に応じ障がい者等をどのように保護するのか、実際の動きに不安な部分がある。</p>	

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由： ①③負担が増えているなどの課題はあるが、目標は達成できているため。 ⑤前年度と比較し、新規登録者数が増加したため。

〈障がい福祉計画〉SOSネットワーク登録者の増（令和6年度に+1件）や地域生活支援拠点施設の増（令和6年度+1件）と支援体制が整ってきている。

緊急時の相談及び見守り体制の強化に向け引き続き取組みを行う。

〈社協発展強化計画〉職員配置を増強し、多数の相談に対応できる体制は整いつつあるため。

計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由： 登録者数等は増加傾向にあり、体制が整ってきている。

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
 施策の方向性 ②みんなで共有しよう（協働の中核を担う機能）

計画に記載している方向性	
①現在の「総合相談」を発展させ、複雑な生活課題を抱える人や家族を支援するため、社会福祉協議会、行政含む高齢、子育て、障がいなどの支援機関や民生委員・児童委員などと、分野を超えた連携を図っています。（社協発展強化計画） ②複合化した問題に対応するために、各関係者と情報共有及び連携、調整をする中核機関の設置を検討しています。（社協発展強化計画）	
結果	できたこと・やったこと
地域における支援機関等による取組	① 社協は、断らない相談、まずは受け止める、で全職員が対応している。心配ごと相談専用ダイヤルも継続実施中。相談の内容により、各種関係機関との連携、つなぎを行い、相談者の意向を踏まえつつ、つなげるべき関係機関へのつなぎは意識して対応している。現状は、みんなの地域福祉つながりプランに記載の「寒川町包括的相談支援事業イメージ」のような対応になっているが、全体で包括的というような会議体、協議体の場はない。
	② 成年後見制度の相談を受ける中で、関係機関からの相談の場合、「中核機関ができていないため、対応ができない状況」という返答を何度かしている。内容は、申立てまでの伴走支援や後見人を受任している方からの相談等。
① 社協や関係機関が対象ケースの状況により、一堂に会することができる、ケースへの対応速度や見通しを立てることなどが、より地域住民に寄り添う形で対応することができると感じる。	
② 地域住民誰でも権利擁護の支援が必要になる可能性がある。必要になった時に町内に相談できる窓口があり、成年後見制度が必要な状況であれば成年後見制度の申立て支援（書類作成サポート等）ができる窓口は必要。そのために、まずは誰でも権利擁護の支援を受けられる体制づくりを中核機関の設置を通して、地域全体へ広める必要がある。	
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}	
評価理由： 社協は、断らない相談、まずは受け止める、で全職員が対応しており、必要に応じて関係機関へのつなぎも行っているため。	
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}	
評価理由： 既存のネットワークを活用した事業を実施した。	

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
 施策の方向性 ③みんなで話し合おう（支援に関する協議及び検討の場）

計画に記載している方向性		
①各分野で設置している協議会で地域住民や関係者を含め、分野ごとの計画や今後の指針・支援内容を協議し、より一層の支援充実を図っています。		
②包括的な相談支援を行うにあたり、関係者間で協議し、必要な支援や連絡調整方法等、支援体制を整備しています。（社協発展強化計画）		
③地域包括支援センター、子育て支援センター、障がい相談支援事業所と連携し、それぞれの分野の問題から必要となる別分野の課題の解決に向けて協力をしています。（高齢者保健福祉計画）（障がい者福祉計画）（子ども・子育て支援事業計画）		
	できたこと・やったこと	課題
結果	<p>① 生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議に参加することで、町が県社協の事業を案内、つないだケースの支援内容を共有すると同時に、対応時の情報提供等を行った。</p>	① 必要なタイミングやメンバーの設定には検討の余地がある。
	<p>② 社協が参加している各種会議の場も活用しながら、包括的な相談支援につながるような関係機関との顔の見える関係づくり、情報共有をしている。具体的な会議日程や連絡調整方法の体制整備はできていないが、それぞれの視点で、それぞれの関係機関で気づき合える、気にし合える土壌作りは進んでいる。</p> <p>・ 受託事業である地域包括支援センターでは、ケアマネジャー支援の目的で、地域ケア個別会議を定期的に開催している。対象となるケースに関わるケアマネジャー、介護サービス事業所、主任ケアマネジャーほか、状況により、民生委員、薬剤師、弁護士、障がい関連の事業所等が参画し、課題の解決に向けて協力をしています。</p>	② 対象となるケースに関わる町役場の関係各課に關係機関が一堂に会する会議の場へ参画してほしい場合、その調整役となってくれるような、ワンストップの受付窓口があると相談がしやすく、ひいては困りごとを抱える対象世帯への関わりを速やかに行うことができることにつながり、対象世帯の課題解決を早めることが可能。
	<p>③ 相談者等の状況に応じ、関係機関で連携し支援を実施している。相談者等が、どんな困りごとがあるか等を丁寧に聞き取り、それぞれの関係機関の役割に応じて、課題の解消や支援に努めている。</p> <p>・ 子育て支援センターで乳幼児関係施設・団体連絡会を開催し、幼稚園・保育園、社会福祉協議会、主任児童委員等と情報交換を行った。</p>	③ 年代や相談内容によって相談窓口が異なっているが、総合的に相談を受ける体制が整っていないため、相談者がそれぞれの機関に足を運ぶこととなる。多様化、複雑化している相談内容に対し、重層的な支援体制の構築や各相談窓口の機能強化等に向け「横のつながり」を検討する場が必要。 <p>・ 相談者本人の意向や個人情報保護等の理由により、個別の案件について相談を受けた機関が関係機関と情報共有できない場合がある。</p>
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： ①支援充実に向けた会議に参加し、情報を共有した。		
②支援に関する協議及び検討の場は、現状の会議体やケース会議等で、できる範囲の形で行えているため。		
③乳幼児関係施設・団体連絡会により子育て関連分野の関係機関の連携は概ねできているため。		
必要に応じ関係機関と連携し相談等に対応している。関係機関との連携（ネットワーク）体制の確立に向けた検討が必要。		
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： 既存の会議体により連携を図っている。		

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう

施策の方向性 ④みんなで気づき合おう（支援を必要とする方の早期把握）

計画に記載している方向性		
①包括的な相談窓口及び各相談窓口の地域においても周知をし、相談先があることを承知してもらい相談しやすい環境作りをしています。（社協発展強化計画）		
②地域包括支援センターの職員が一人暮らしの高齢者宅を訪問し、定期的に状況確認のうえ必要な支援を実施しています。（高齢者保健福祉計画）		
③子どもが生まれた家庭を対象に保健師等が全戸訪問を行い、発育や育児・生活環境等についての相談支援を実施しています。（子ども・子育て支援事業計画）		
	できたこと・やったこと	課題
結果	支援地域における取組・取組	
	<p>① 社協は、断らない相談、まずは受け止める、で全職員が対応している。心配ごと相談専用ダイヤルも継続実施中。相談の内容により、各種関係機関との連携、つなぎを行い、相談者の意向を踏まえつつ、つなげるべき関係機関へのつなぎは意識して対応している。相談の対象者への相談窓口紹介だけでなく、関係機関、とくに生活困窮者自立相談支援機関「ほっとステーション」への情報提供、紹介も多数。</p>	
	<p>② 受託事業である地域包括支援センターでは、独居等高齢者訪問事業で独居の方（介護認定をお持ちの方、並びに生活保護を受給されている方を除く）を訪問し相談支援を行っている。地域包括支援センターの職員が、町内の70歳以上で、住民登録上おひとり住まいの方を訪問し、相談支援を行っている（年に1回程度）。令和6年度、訪問件数は1,349件だった。</p>	② 対象者は増える一方で、かつ、相談対応から具体の支援対応が必要な方が増えており、職員4名体制で訪問しているものの、1年かけても回りきれないほど対象者と対応が増えている。
<p>③ 保健師・助産師が子どもが生まれた家庭全戸を訪問し、子どもの成長を確認し、保護者の気持ちに寄り添った支援を実施した。 訪問件数293件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伴走型支援により支援のニーズを早期に把握し、継続歴に横断支援を実施した。 ・ 外国籍の方の訪問は、会話ができる家族がいる時間帯に実施した。 	③ 英語も通じない外国籍の方が増えてきており、言葉でのやり取りに課題が生じることがある。	
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： ①地域住民への情報提供だけでなく、関係機関に対しても情報提供等を行っているため。		
③子どもが生まれた家庭を対象に保健師・助産師が全戸訪問を行い、支援が必要な家庭を早期に把握し支援に結びつけることができた。		
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由： 着実に相談支援を実施した。		

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
 施策の方向性 ⑤みんなであつなろう（地域住民等との連携）

計画に記載している方向性	
①各種ボランティア制度を活用し、地域住民との協働及び地域の活性化を推進しています。また、災害時は災害ボランティアセンターを設置し、連携して災害支援を実施しています。（社協発展強化計画） ②「ふれあい福祉フェスティバル」や「地域福祉フォーラム」等を通じ日頃から企業や福祉団体等との関係づくりを行い、有事の際には協力して支援を実施しています。（社協発展強化計画） ③町が避難行動要支援者名簿を作成し、災害時避難が困難な方へ名簿登録の周知をします。また、自治会・民生委員と名簿の共有を行い、自主防災組織における避難体制の整備がスムーズに行えるよう支援しています。 （避難行動要支援者きずなプラン（避難支援全体計画））	
できたこと・やったこと	課題
① 社協ボランティアセンターでは、ボランティア活動の情報発信、組織内の連携強化を図るとともに、より町民に身近なボランティア窓口として運営。個人でグループで、様々なボランティア活動が取り組まれており、地域住民による支え合いが多数行われている。 ・ 平常時に社協ボランティアセンターを運営しているノウハウを、災害時には被災地支援のボランティア活動をコーディネートすることに生かしていく。	① 近年、災害ボランティアセンターの運営がIT活用による運営に変わってきている。訓練を含め、慣れていく必要がある。
② 寒川町ふれあい福祉フェスティバル 令和6年度の参加団体37。日頃の業務でも連絡を取り合う関係の団体も複数あり。初めての試みとしては、自治会の防災訓練における車いすの操作方法の指導に、フェスティバルに参加していた福祉用具の業者に来てもらった。専門的な説明を地域住民にわかりやすく伝えてくれ、生きた情報、顔の見える関係ができた。また、パフォーマンスエリアの演者を地域のイベントに呼びたいとの相談があり、マッチングした。	
③ 避難行動要支援者名簿を作成。自治会・民生委員等の避難支援等関係者へ配付し、災害に対する備えを行った。 令和6年度登録者数2,364名 名簿提供同意者数1,216名	③ 避難行動要支援者名簿の作成、配付をしているが、有効な活用方法について検討を進める必要がある。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}	
評価理由： ②ふれあい福祉フェスティバルから地域活動へのつながり、各種のボランティア活動を通じた地域住民や福祉団体との関わり、小中学校での福祉を育む学びから「あの人が知っている」という関係、自治会の防災訓練における顔の見える関係づくり等、知っている人、顔がつながる機会が増えているから。 ③予定通り、避難行動要支援者名簿の配付を行ったため。	
計画期間（令和3～6年度）の評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}	
評価理由： 計画に即した事業を実施した。	